

日栄発 第 19-497 号  
2020 年 3 月 17 日

各都道府県栄養士会長 様  
各役員 様

公益社団法人 日本栄養士会  
代表理事会長 中村 丁次  
(公印省略)

公益信託仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金  
助成申請募集のご案内について

標記について、別添（写）のとおりご案内がありました。募集要項および申請書につきましては、下記よりダウンロード可能です。

応募される場合には、本会へ取りまとめの依頼がありましたので、5月8日（金）までに本会へ助成申請書をお送りください。

記

<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

以上

応募希望の方は助成申請書を4月末までに広島県栄養士会に提出してください。  
事務局から日本栄養士会に提出します。



芝 157-募集案内No.2-2

〒 105-0004  
東京都港区新橋 5-13-5  
新橋 MCV ビル 6 階  
公益社団法人 日本栄養士会

2020 年 3 月 2 日

助成金担当者 様

公益信託 仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金  
芝 157-募集案内No.2-2

公益信託 仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金  
受託者 三井住友信託銀行

公益信託 仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金  
助成申請募集のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の募集を実施いたしますのでご案内申し上げます。  
つきましては、募集要項等を同封いたしましたので、ご高覧の上、貴職並びに  
関係者様にご伝達、ご説明賜りたくお願い申し上げます。

まずはご案内とお願いまで申し上げます。

敬具

《申請書のご提出・お問い合わせ先》

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ  
仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時~17 時) FAX 03-5232-8919

**公益信託仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金**  
**栄養改善に関する普及啓蒙活動助成部門**  
**2020年度 募集要項**

**1. 趣旨**

本公益信託は、故仲谷鈴代様の遺言に基づき設定されたものであり、栄養改善に携わる個人又は団体の活動を助成することにより我が国の栄養改善指導に寄与し、もって国民の健康維持・増進に資することを目的とする。

**2. 助成対象**

- (1) 栄養改善に関する普及・啓蒙活動を行う個人又は団体  
 (2) 単なる実践的活動に止まらず、学術的根拠の裏付けを得たものであること

**3. 助成金額・件数**

1件100万円以内、5件程度  
 (ただし「栄養改善に関する研究助成部門」と合わせて総額500万円以内)

**4. 助成対象活動期間**

2020年4月より原則1年以内

**5. 助成金の使途**

助成金は、活動に直接必要な設営・運営費、備品費、広報費、消耗品費、通信費・旅費交通費、印刷費等に使用することができます。

団体の維持及び通常の運営に要する費用(事務所賃料・スタッフ人件費等)には、使用できません。

なお、所属機関の委任経理を利用する場合、間接費の使用及び使用者の変更は認めませんので、ご注意ください。

**6. 応募方法**

所定の申請書に必要事項を記入し、下記連絡先宛提出して下さい。(応募書類は返却しません。)

尚、申請書用紙は三井住友信託銀行のホームページ(下記参照)からもダウンロードできます。

申請書は必ずA4サイズで出力してください。

\*添付資料 申請者が団体又は個人の場合、以下の書類を添付してください。

- (1) 団体の概要(定款・規約等)、個人の場合は略歴・活動実績を示すもの  
 (2) 直近の事業報告書・収支決算書

**7. 募集期間**

2020年4月1日～2020年5月31日(当日消印有効)

**8. 審査方法及び通知**

当公益信託の運営委員会で審査を行い、2020年7月下旬までに申請者宛に採否及び助成金額の結果を通知します。

**9. 助成金の交付**

2020年9月頃に助成金受給者の指定する銀行口座に助成金を振り込みます。

**10. 報告書の提出**

活動報告書は、所定の様式に基づき助成対象活動期間終了次第速やかに、当基金事務局まで提出するものとする。

**【申請書の提出先・照会先】**

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ

仲谷鈴代記念栄養改善活動振興基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付:平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。